

| | | |
|---------|---|-----------------|
| 88 | 建設局 | 都道のバリアフリー化 |
| 事業概要 | <p>都道の新設・拡幅・改修などにあわせて「東京都福祉のまちづくり条例」に基づく施設整備マニュアルに沿って、歩道勾配や段差の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置などに取り組んでいる。</p> <p>これらの歩道のうち、高齢者や障害者等が日常生活又は社会生活で利用する主要な施設（駅、官公庁、福祉施設等）を結ぶ道路については特定道路に位置づけ、区市町の整備計画と整合を図りながらバリアフリー化を推進している。</p> <p>また、基本構想が未策定であっても、特定道路に指定されるべき要件を満たした道路は、想定特定道路とし、順次、バリアフリー化を進めていく。</p> | |
| これまでの経過 | <p>平成12年度 「東京都福祉のまちづくり条例」改正 平成12年度 「交通バリアフリー法」施行 平成18年度 「バリアフリー新法」施行</p> <p>これまで、「東京都福祉のまちづくり条例」や「交通バリアフリー法」、「バリアフリー新法」に基いて、特定道路のバリアフリー化を進めてきた。</p> <p>現在、区市町が定める移動円滑化基本構想に位置づけられた都道の特定道路は、57kmあり、そのうち、平成19年度末で45km完了した。</p> <p>また、想定特定道路は270kmあり、そのうち、平成19年度末現在で174km完了した。</p> | |
| 現在の進行状況 | <p>平成20年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽村市栄町3丁目～五ノ神2丁目 福生青海線 ・八王子市子安町1丁目～万町4丁目 下柚木八王子線 ・三鷹市下連雀1丁目 武蔵野狛江線 <p style="text-align: center;">計 1.1km</p> | |
| 今後の見通し | <p>特定道路については、平成22年までにバリアフリー化を図っていくとともに、想定特定道路についても順次バリアフリー化を推進していく。</p> <p>今後とも、誰もが安全で快適に利用できるように、歩道のバリアフリー化を推進していく。</p> | |
| 問い合わせ先 | 建設局 道路管理部 安全施設課 | 電話 03-5320-5302 |